

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号

日新商事株式会社

代表取締役社長 筒井博昭

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-shoji.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-shoji.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

石油製品販売業界におきましては、国内石油製品需要は、灯油が堅調に推移したもののガソリンや重油が低調に推移したこと等により、前年を僅かに下回りました。国内石油製品価格は、原油価格が第1四半期は緩やかな下降基調で推移したものの第2四半期以降上昇基調に転じたことにより、前期に比べ上昇いたしました。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ業績は、石油関連事業におきまして、原油価格の上昇に伴い燃料油の販売価格が上昇したこと等により、売上高は600億38百万円、前期比9.9%の増収となりました。再生可能エネルギー関連事業においては、機器販売が減少したものの、石油製品の市況回復による採算性改善や、カーメンテ商品の販売が好調に推移したこと等により、石油関連事業の収益が改善したため、営業利益は7百万円(前期は営業損失81百万円)、経常利益は1億94百万円、前期比136.8%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は61百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失67百万円)となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、組織の変更に伴い、従来「石油関連事業」に含めておりました「飲料事業」を、「外食事業」に変更しております。

前期比につきましては、前連結会計年度の数値を上記の変更後の数値に組み替えた上で比較しております。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、前年度に3SS（サービスステーション）を閉鎖したこと等により、燃料油の販売数量は減少いたしました。しかしながら、原油価格の上昇に伴い燃料油の販売価格が上昇したこと等により、売上高は230億18百万円、前期比7.7%の増収となりました。なお、直営SS数は54SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、原油価格の上昇に伴い燃料油の販売価格が上昇したことにより、売上高は89億3百万円、前期比10.8%の増収となりました。なお、販売店SS数は73SSとなりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、火力発電所向けC重油の納入が減少したことにより、燃料油の販売数量は減少いたしました。また、原油価格の上昇に伴い燃料油の販売価格が上昇したこと等により、売上高は200億44百万円、前期比17.8%の増収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、物流資材の商圏拡大に加え、石油化学製品の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は39億10百万円、前期比10.3%の増収となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガス販売の販売価格が上昇したこと等により、売上高は14億18百万円、前期比17.7%の増収となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、ケンタッキーフライドチキン店において競合他社との競争激化及び一部店舗の営業時間短縮や改装工事があったことや、タリーズコーヒー店において前年度と比べ2店舗減少したこと等により、売上高が減少いたしました。その結果、売上高は11億94百万円、前期比4.9%の減収となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、建替えを予定している目黒区の賃貸マンション閉鎖の影響等により、売上高は5億76百万円、前期比2.0%の減収となりました。

<再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、太陽光関連商材の販売が減少したこと等により、売上高は減少いたしました。売電事業は日新諏訪太陽光発電所の売電が前期並みに推移いたしました。その結果、売上高は9億71百万円、前期比39.7%の減収となりました。

なお、個別計算書類では、子会社のNSM諏訪ソーラーエナジー合同会社で建設中の太陽光発電所におけるEPC事業者に対する当社の販売利益を計上しておりますが、連結では消去されております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、22億71百万円であります。

その主なものは、子会社NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社の太陽光発電所の建設費16億77百万円、大網白里発電所の取得1億84百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、設備資金及び安定的な資金を確保するため、金融機関より40億65百万円の資金調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 71 期 (平成27年3月期)	第 72 期 (平成28年3月期)	第 73 期 (平成29年3月期)	第 74 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高	百万円 69,738	百万円 60,995	百万円 54,617	百万円 60,038
経 常 利 益	445	578	81	194
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	212	282	△67	61
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	31円56銭	42円02銭	△10円11銭	9円16銭
総 資 産	百万円 25,792	百万円 24,755	百万円 27,369	百万円 31,503
純 資 産	17,346	17,284	17,706	18,672
1株当たり純資産額	2,578円85銭	2,551円80銭	2,592円48銭	2,738円53銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日新レジン株式会社	3,000 万円	100 %	石油化学製品の製造、販売
N S M 諏訪ソーラー エナジー合同会社	10	60	売電事業
竹鶴石油株式会社	1,800 万リングット	100	石油製品の販売、海上輸送
NISTRAD (M) SDN. BHD. (マレーシア)	130	100	石油製品、石油化学製品の販売

(注) 竹鶴石油株式会社については、当連結会計年度において、当社が同社株式を取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

② その他重要な企業結合の状況

J X T Gホールディングス株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

国内の石油製品需要減退に加え、業界再編の進展、様々なエネルギーに対する需要変化等、当社グループを取り巻く事業環境の大きな変動に対処し、中長期的な企業価値の向上を図り持続的成長につなげていくことを目的に、当社は平成28年5月に設立70周年ビジョンを策定し、2年間を次期中期経営計画策定の準備期間として、主要な事業戦略や経営基盤についての検証、試行、整備に取り組んでまいりました。この準備期間を経まして、本年5月に2019年3月期から2021年3月期までの3年間を実施期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画は、当社グループが多様なエネルギー供給を行う事業（エネルギーサプライ領域）、並びに生活及びその関連産業を支えるサービス提供を行う事業（生活関連領域）において、付加価値向上や事業基盤の拡大に資する諸施策への取組みや、全社的な経営基盤強靱化への取組みを行うことにより、安定的な収益基盤の構築を目指すことを基本方針といたしております。経営目標といたしましては、計画最終年度である2021年3月期に連結経常利益10億円の達成とこれを踏まえて配当性向30%を目安とした増配を目指します。

主要な取組み施策は次のとおりです。

① エネルギーサプライ領域

直営SSでは、スクラップ&ビルドによる拠点展開の最適化、ITシステム活用等による業務効率化、及び付加価値サービス追求を目指します。

また、法人向け燃料販売において、小口配送や給油カード事業等の効率化や高付加価値化を目指して販売体制の再構築を図るとともに、潤滑油販売における専門性を活かして付加価値サービスの強化、拡充に取り組まします。

再生可能エネルギー分野では、関連商材の販売体制再構築に取り組む一方、様々な再生可能エネルギー分野への研究開発、事業化投資に加え、発電所取得による売電収益の拡大に取り組んで参ります。

② 生活関連領域

農業資材販売の国内、及び海外展開の拡大を通じて、産業資材分野の収益拡大に注力いたします。

また、外食店舗のスクラップ&ビルドによる拠点展開の最適化や、不動産ポートフォリオの見直しによる既存物件の有効活用に取り組む、事業効率の向上に努めます。

③ 経営基盤

人事制度の刷新、ITシステムの高度活用、CI(Corporate Identity)の構築等を通じて、顧客や従業員の満足度(CS、ES)向上に取り組みます。

また、当社グループはコーポレート・ガバナンスの基本方針を策定し、内部統制システムを構築するとともに、コンプライアンス委員会を設立し、コンプライアンス体制を確立するとともに、リスクを想定した各種規程を整備しリスクマネジメントを実施してまいります。これらの取組みにより、近年の社会的な要請の高まりに応え、ステークホルダーから信任を得られるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を継続してまいります。

以上の課題に取り組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社5社及び関連会社1社により構成されております。事業内容は、主にJXTGホールディングス株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、当社グループ所有の不動産の賃貸を行う不動産事業、また太陽光関連商材の販売や売電を行う再生可能エネルギー関連事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

日新商事株式会社	本 社	東京都港区芝浦一丁目12番3号
	支 店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台
	S S	D. D駒沢通り八雲SS（東京都） 他53SS
	店 舗	ケンタッキーフライドチキン インレット小杉店（神奈川県）他7店舗 タリーズコーヒー アトレ秋葉原店（東京都）他1店舗
日新レジン株式会社（子会社）	本社、工場	神奈川県横浜市
N S M諏訪ソーラーエナジー 合同会社（子会社）	本 社	東京都港区
竹鶴石油株式会社（子会社）	本 社	兵庫県神戸市
NISTRAD E (M) SDN. BHD. （子会社）	本 社	マレーシア

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
石油関連事業	355 (124) 名	21名増 (13名減)
外食事業	24 (55) 名	2名増 (2名減)
不動産事業	1 (0) 名	0名 (0名)
再生可能エネルギー関連事業	12 (0) 名	2名増 (0名)
全社（共通）	34 (0) 名	5名増 (0名)
合計	426 (179) 名	30名増 (15名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より、組織の変更に伴い、従来「石油関連事業」に含めておりました「飲料事業」を、「外食事業」に変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
377 (177) 名	5名増 (15名減)	37.6歳	13.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,016百万円
株式会社みずほ銀行	950
株式会社三菱東京UFJ銀行	850
株式会社りそな銀行	200
株式会社横浜銀行	100
三井住友信託銀行株式会社	50
明治安田生命保険相互会社	37

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,600,000株 |
| ③ 株主数 | 3,523名 |
| | (前期末比 149名減) |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J X T G ホールディングス株式会社	1,140千株	16.9%
株 式 会 社 日 新	990	14.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	349	5.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	250	3.7
筒 井 博 昭	217	3.2
筒 井 健 司	168	2.5
筒 井 敦 子	118	1.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100	1.5
日 新 商 事 従 業 員 持 株 会	99	1.5
日 本 精 化 株 式 会 社	99	1.5

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
2. 持株比率は自己株式(873,439株)を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式873,439株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更いたしました。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	筒井博昭	
常務取締役	竹田栄司	総合企画部担当
取締役	林雅巳	機能商品部・エネルギーシステム部・ 瓦斯部・フードサービス部担当
取締役	山添潤一	監査部担当
取締役	走尾一隆	総務部・販売部・SSリテール部担当
取締役常勤監査等委員	中島博	
取締役監査等委員	増田正治	
取締役監査等委員	山本純一	山本純一税理士事務所長 三井金属エンジニアリング株式会社社外 監査役

- (注) 1. 取締役監査等委員増田正治及び山本純一の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員山本純一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役監査等委員増田正治及び山本純一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中の取締役の異動

平成29年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、取締役監査等委員山口睦男氏は任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等の総額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	5名	98百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	20 (6)
合 計	9	118

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額40百万円以内と決議いただいております。

3. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額9百万円が含まれております。

イ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

当事業年度においては、役員退職慰労金は支給しておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役監査等委員山本純一氏は、山本純一税理士事務所長及び三井金属エンジニアリング株式会社社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役監査等委員 増田 正治	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会22回のうち21回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
取締役監査等委員 山本 純一	平成29年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会15回全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保
するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループの役員及び従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の早期発見、定期的実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の適法性、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクについては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリスクの低減を目指す。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。さらに、取締役会の機能強化を図り経営効率を向上させるため、原則として月2回経営会議を開催し、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営に関する事項等、重要な事項等の審議を行う。また、中期経営計画の策定及び年次予算を立案する。定例の部支店長会議にて事業計画の進捗や情報共有を行う。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備し、子会社に対して業績や財務状況、その他経営上の重要事項について、当社への報告義務を課し、当社は定期的、及び必要に応じて報告を受ける。また、当社の内部監査部門が定期的に子会社の内部監査を実施し、当社の取締役等に報告する。さらに、子会社は中期経営計画の策定及び年次予算を立案し、当社との定例会議等で事業計画の進捗や情報共有を行う。併せて、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。そして、当社の取締役又は業務責任者が子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握すると共に、当社の取締役会にて業績等の報告を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査等委員会の職務の補助をする。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査等委員会と事前協議する。

- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、子会社の取締役、監査役、使用人等、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員である取締役のうち、常勤の取締役（以下、「常勤の監査等委員である取締役」という。）は取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ当社グループの取締役、執行役員、その他使用人等から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、当社グループの会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。さらに、当社の常勤、及び非常勤の監査等委員である取締役を通報窓口とする公益通報に関する規程を整備すると共に、関係会社管理規程において、子会社の業績や財務状況、その他経営上の重要事項について当社の監査等委員会へ報告する体制を整備する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人については、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底すると共に、公益通報に関する規程等を整備する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求については、監査等委員会監査規準を整備し、その職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び重要な使用人へのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・取締役会の体制について

当社は、当連結会計年度においては、取締役会を18回、経営会議を24回開催し、当社グループ全体の経営に関する事項、設立70周年ビジョン並びに中期経営計画、年次予算等の審議を行いました。また、部支店長会議を2回開催し、事業計画の進捗確認や情報共有を行いました。

・コンプライアンス体制について

当社グループは、当社グループの取締役、及び使用人に対して、社内イントラネットや各種教育研修を通じ、コンプライアンス体制の周知徹底を図りました。

・リスクマネジメント体制について

当社グループは、各部門においてリスク分析、及び対応計画を策定いたしました。また、公益通報制度に関し、引き続き周知徹底を図りました。

・監査等委員会への報告に関する体制について

当社グループは、監査等委員会に対して、稟議書等の経営上重要な書類の回覧を行うとともに、会計監査人や当社グループの取締役、及び使用人と監査等委員会との定期的なヒアリングの機会を設けました。また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の主要会議に出席いたしました。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムについて、内部統制委員会が各部署と連携して見直し、構築を実施し、取締役会に報告いたしました。また、監査部が整備状況評価、及び運用状況評価を実施し、内部統制委員会、及び取締役会に報告いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金を1株当たり9円とさせていただきます。すでに、平成29年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,470,583	流 動 負 債	6,352,622
現金及び預金	2,007,614	支払手形及び買掛金	1,993,833
受取手形及び売掛金	7,888,918	短期借入金	2,709,909
商品及び製品	1,032,442	未払法人税等	189,402
繰延税金資産	210,031	賞与引当金	213,407
その他	351,713	役員賞与引当金	9,450
貸倒引当金	△20,136	資産除去債務	11,431
固 定 資 産	20,032,818	その他	1,225,189
有形固定資産	12,081,111	固 定 負 債	6,478,368
建物及び構築物	3,057,022	長期借入金	4,035,885
機械装置及び運搬具	681,153	繰延税金負債	920,268
土地	5,710,321	役員退職慰労引当金	37,095
建設仮勘定	2,431,993	商品保証引当金	6,300
その他	200,620	退職給付に係る負債	844,194
無形固定資産	323,387	資産除去債務	68,573
投資その他の資産	7,628,319	その他	566,051
投資有価証券	5,196,201	負 債 合 計	12,830,991
関係会社株式	1,306,835	純 資 産 の 部	
長期貸付金	106,364	株 主 資 本	15,900,908
退職給付に係る資産	189,644	資 本 金	3,624,000
繰延税金資産	29,865	資 本 剰 余 金	3,281,625
その他	892,450	利 益 剰 余 金	9,638,680
貸倒引当金	△93,043	自 己 株 式	△643,397
資 産 合 計	31,503,401	その他の包括利益累計額	2,519,989
		その他有価証券評価差額金	2,565,085
		為替換算調整勘定	△7,550
		退職給付に係る調整累計額	△37,546
		非支配株主持分	251,512
		純 資 産 合 計	18,672,410
		負 債 純 資 産 合 計	31,503,401

連結損益計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

売 上 高		60,038,145
売 上 原 価		53,427,070
売 上 総 利 益		6,611,074
販売費及び一般管理費		6,603,752
営 業 利 益		7,321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,308	
受 取 配 当 金	120,375	
仕 入 割 引	32,363	
軽油引取税納税報奨金	38,986	
持 分 法 投 資 利 益	13,361	
そ の 他 営 業 外 収 益	88,639	299,035
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65,150	
開 業 費 償 却	1,173	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	29,300	
そ の 他 営 業 外 費 用	16,590	112,214
経 常 利 益		194,142
特 別 損 失		
減 損 損 失	21,067	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	11,941	33,008
税金等調整前当期純利益		161,133
法人税、住民税及び事業税	217,382	
法 人 税 等 調 整 額	△98,381	119,000
当 期 純 利 益		42,133
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△19,463
親会社株主に帰属する当期純利益		61,596

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から）
（平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,624,000	3,281,625	9,701,312	△643,397	15,963,540
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△124,228		△124,228
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			61,596		61,596
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△62,631	-	△62,631
当連結会計年度末残高	3,624,000	3,281,625	9,638,680	△643,397	15,900,908

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,543,542	△12,075	△56,543	1,474,923	267,701	17,706,164
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△124,228
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						61,596
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	1,021,543	4,525	18,997	1,045,065	△16,188	1,028,877
当連結会計年度変動額合計	1,021,543	4,525	18,997	1,045,065	△16,188	966,245
当連結会計年度末残高	2,565,085	△7,550	△37,546	2,519,989	251,512	18,672,410

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	10,505,649	流動負債	6,152,123
現金及び預金	1,591,786	支払手形	62,673
受取手形	1,154,152	買掛金	1,883,378
売掛金	6,421,214	短期借入金	1,750,000
商品	862,979	1年内返済予定の長期借入金	866,674
前渡金	143,480	未払金	697,465
前払費用	81,714	未払費用	40,487
繰延税金資産	98,542	未払法人税等	184,732
その他	169,080	前受金	319,780
貸倒引当金	△17,300	預り金	32,872
固定資産	18,085,263	賞与引当金	195,000
有形固定資産	9,625,768	役員賞与引当金	9,450
建物	2,930,408	資産除去債務	11,431
構築物	117,387	その他	98,177
機械及び装置	619,807	固定負債	3,918,017
車輜運搬具	43,853	長期借入金	1,587,500
工具器具備品	195,840	繰延税金負債	934,388
土地	5,709,821	退職給付引当金	732,229
建設仮勘定	8,650	役員退職慰労引当金	36,403
無形固定資産	276,086	商品保証引当金	6,300
のれん	10,509	資産除去債務	68,573
借地権	105,504	その他	552,623
ソフトウェア	140,736	負債合計	10,070,141
その他	19,335	純資産の部	
投資その他の資産	8,183,408	株主資本	15,972,849
投資有価証券	5,195,301	資本金	3,624,000
関係会社株式	1,584,977	資本剰余金	3,280,507
その他の関係会社有価証券	457,200	資本準備金	3,277,952
出資	8,386	その他資本剰余金	2,554
従業員長期貸付金	12,187	利益剰余金	9,711,739
関係会社長期貸付金	260,960	利益準備金	577,658
破産更生債権等	80,435	その他利益剰余金	9,134,081
長期前払費用	44,241	固定資産圧縮積立金	273,006
前払年金費用	189,644	別途積立金	6,755,000
その他	443,739	繰越利益剰余金	2,106,074
貸倒引当金	△93,665	自己株式	△643,397
資産合計	28,590,913	評価・換算差額等	2,547,922
		その他有価証券評価差額金	2,547,922
		純資産合計	18,520,771
		負債純資産合計	28,590,913

損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

売 上 高		58,785,929
売 上 原 価		52,144,404
売 上 総 利 益		6,641,525
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,264,283
営 業 利 益		377,241
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,879	
受 取 配 当 金	121,850	
仕 入 割 引	32,363	
軽 油 引 取 税 納 税 報 奨 金	38,986	
そ の 他 営 業 外 収 益	70,038	267,117
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,944	
社 債 利 息	784	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	29,300	
そ の 他 営 業 外 費 用	16,881	77,909
経 常 利 益		566,449
特 別 損 失		
減 損 損 失	21,067	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	11,941	33,008
税 引 前 当 期 純 利 益		533,440
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206,864	
法 人 税 等 調 整 額	8,317	215,182
当 期 純 利 益		318,258

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
					固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	277,303	6,755,000	1,904,597	9,514,559
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△121,078	△121,078
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△4,296		4,296	-
当 期 純 利 益								318,258	318,258
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△4,296	-	201,476	197,180
当 期 末 残 高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	273,006	6,755,000	2,106,074	9,711,739

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証券評 価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△643,397	15,775,669	1,536,252	1,536,252	17,311,921
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△121,078			△121,078
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-			-
当 期 純 利 益		318,258			318,258
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,011,669	1,011,669	1,011,669
当 期 変 動 額 合 計	-	197,180	1,011,669	1,011,669	1,208,850
当 期 末 残 高	△643,397	15,972,849	2,547,922	2,547,922	18,520,771

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

日新商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 下 稲 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

日新商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 下 稲 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

日新商事株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員 中 島 博	ⓧ
監査等委員 増 田 正 治	ⓧ
監査等委員 山 本 純 一	ⓧ

(注) 監査等委員増田正治及び山本純一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	つ つ い ひろ あき 筒 井 博 昭 (昭和31年8月21日生)	昭和57年5月 当社入社 平成3年6月 当社取締役販売一部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成12年11月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	217,200株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の営業部門並びに管理部門で経営に携わり、経営者としての豊富な実績と経験、知見を有しており、平成23年当社取締役社長に就任以来、強いリーダーシップを発揮して経営構造改革の陣頭指揮を執るなど、取締役としての職責を果たしております。これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	はやし まさ み 林 雅 巳 (昭和30年5月30日生)	昭和54年4月 日本石油株式会社(現 J X T Gエネルギー株式会社) 入社 平成15年10月 新日本石油株式会社エネルギー・ソリューション本部エネルギー・ソリューション2部長 平成22年7月 J X 日鉱日石エネルギー株式会社エネルギー・ソリューション本部ガス事業部長 平成24年6月 当社取締役ライフビジネス本部長 平成25年6月 当社取締役営業本部長兼販売部長 平成27年4月 当社取締役(機能商品部・瓦斯部・フードサービス部担当) 平成28年4月 当社取締役(機能商品部・エネルギーシステム部・瓦斯部・フードサービス部担当)兼エネルギーシステム部長 平成29年4月 当社取締役(機能商品部・エネルギーシステム部・瓦斯部・フードサービス部担当) (現在に至る)	5,200株
(取締役候補者とした理由) 石油並びにエネルギー分野に関わる営業業務において、豊富な実績と経験、知見を有しており、平成24年当社取締役に就任以来、ライフビジネス本部長、営業本部長などを歴任し、新規事業の育成に貢献するなど取締役としての職責を果たしております。これらの理由により、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	やま ぞう じゅん いち 山 添 潤 一 (昭和32年1月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成22年6月 当社販売部長 平成24年6月 当社取締役販売部長 平成25年4月 当社取締役海外戦略部長 平成27年6月 当社取締役 (販売部担当) 平成29年4月 当社取締役 (販売部・S S リテ ール部担当) 平成29年6月 当社取締役 (監査部担当) (現在に至る)	3,600株
(取締役候補者とした理由)			
<p>当社の営業部門において、海外業務も含め、豊富な実績と経験、知見を有しており、平成24年当社取締役に就任以来、販売部長、海外戦略部長などを歴任し、国内外における石油関連事業の業務推進に貢献するなど取締役としての職責を果たしております。これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	はし お かず たか 走 尾 一 隆 (昭和39年12月31日生)	昭和62年4月 当社入社 平成23年6月 当社経営企画室長 平成25年4月 当社総務部長 平成27年6月 当社取締役 (総務部・経理部担 当) 兼総務部長 平成29年4月 当社取締役 (総務部担当) 平成29年6月 当社取締役 (総務部・販売部・ S S リテール部担当) (現在に至る)	3,000株
(取締役候補者とした理由)			
<p>当社の総務、人事並びに経営企画業務において、豊富な実績と経験、知見を有しており、平成27年当社取締役に就任以来、コーポレート・ガバナンス体制の強化に注力するなど取締役としての職責を果たしております。これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
※ 5	しば ざき まさ のり 柴 崎 正 典 (昭和40年9月9日生)	昭和63年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株 式会社三井住友銀行) 入行 平成26年4月 株式会社三井住友銀行練馬エリ ア支店長 平成28年4月 同行京浜エリア支店長 平成30年4月 当社入社 当社総合企画部 部長 (現在に至る)	0株
	(取締役候補者とした理由) 長年にわたる金融機関勤務を通して、マネジメントに関わる豊富な経験と企業経営に 関わる知見を有しており、当社の経営執行への貢献が期待できるものとして、新任の 取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

